

事務事業名	障害福祉サービス事業	担当	健康福祉部 社会福祉課 障がい福祉係
政策名	2 「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	4 障がい者の自立と社会参加の支援
成果指標	名称	単位	5 年度実績
	障害者事業利用者数（介護給付）	人	415
	障害者事業利用者数（訓練等給付）	人	478
	障害児通所支援事業利用者数	人	411
事業概要	障害者総合支援法、同施行規則、児童福祉法、真岡市障害児福祉サービス利用者負担金助成事業による障がい児者が地域社会において自立した生活を送ることができるように支援することを目的としている。内容は介護給付・訓練等給付・障害児通所事業等がある。 介護給付：居宅介護、行動援護、同行援護、短期入所、生活介護・施設入所、療養介護、重度訪問介護 訓練等給付：就労移行支援・就労継続支援・就労定着支援・共同生活援助、自立訓練 障害児通所支援：児童発達支援・放課後等デイサービス、保育所等訪問事業、医療型児童発達支援 利用者はサービス提供の1割を負担する。 対象者は身障・療育・精神障がい手帳所持者、特定疾患者、高次脳機能障害者、発達障害者などである。 国県負担割合：国1/2，県1/4		
5 年度実績・成果・課題	事業利用者数：介護給付415人、訓練等給付478人、計画相談587人 事業利用児数：障害児通所等411人、見計画相談407人 支援を受けて社会参加を図った割合：100% 総事業費：2,019,259千円（R4年度1,780,142千円） 国の制度に基づく障害福祉サービス事業である。障がい児・者数は毎年増えており、サービスを新規で利用する方も増えているため、事業費の増加は今後も続くものと予想される。 芳賀管内は社会資源が少ない地域であり、行動援護など重度障がいの支援事業に対応できる事業所もないため、芳賀地区自立支援協議会や各法人への継続的な働きかけと、サービス利用者のニーズに合わせた支援を行えるよう、相談支援事業所との密な連携が必要である。 障害児通所支援は、H27年度以降利用が急増している。市内には多くの民間事業所があるが、適切な療育体制やサービス利用に向け、基幹相談支援センターや児童発達支援センター（ひまわり園）を通じ、各事業所への研修や助言を行い、サービス内容の質の向上を図る必要がある。		
今後の方向性と具体策	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】		